

# WORKS

## Empower&Energize

No122  
2009/8

名東福祉社会は名古屋市と日進市を中心に  
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

### 福祉の風土作りは

### 家族から

理事長 加藤久和

#### ●サービス主義を見直す

私たちはこれまで「構造改革」ということばをしばしば使ってきました。小泉元総理の時代ではどんな分野でも構造改革が叫ばれたわけですから、障害者福祉の分野も例外ではありませんでした。社会福祉基礎構造改革では以下のことをめざしました。

- 1 サービスの利用者と提供者が対等の関係を確立すること。
- 2 多様な事業者の参入を促し、競争原理によって福祉市場に多様なサービスを生み出すこと
- 3 サービス利用や費用負担について競争を通じて効率的な提供を確保すること
- 4 これまでの官制の福祉ではなく、住民の積極的な参加による福祉の文化を創造すること

障害がある人は立場が弱い、これからは多くの施設の中から利用施設を選択することや、介護や訓練を受けるときに自己負担を支払うことなどを導入することによって、施設の利用者の立場が強くなっていくという説明が行われました。でも実際にはいつまでたっても施設は選べるほどできませんでしたし、自己負担が大きすぎて生活が圧迫されたわけですから今から考えるととんでもない説明だったと思います。

と、私たちは知らず知らずのうちに福祉サービスを提供する側と福祉サービスを利用する側が対立関係であったかのように思ってしまう。

そもそも知的障害者福祉現場ではいわれるような不平等があったかは疑問です。構造改革前の福祉において、ほとんどの施設では利用する側と福祉サービスを提供する側はうまく関係を築いてきたと思われまふ。名東福祉社会では設立以来30年間家族会の活動が活発で、常に家族会が経営に参画しています。むしろ、家族会が中心になって施設の建設資金を調達してきたともいえます。多くの知的障害者関係の社会福祉法人では対等以上の関係をつくりながら発展したという歴史を経ていま「対等の関係を確立すべき」ということが宣伝され、新聞紙上でも盛んにそういったテーマが取り上げられる改革によって多様なサービスが生まれたかというところではありません。社会福祉基礎構造改革は、実際には政府の財政支出を抑制するための改革でしかありませんでした。福祉サービス市場に投入される財源を切り詰めたため、新規の参入がないから多様なサービスも生まれません。多様なサービスがないから選びようもありません。競争原理を導入するなら魅力ある市場となるような社会保障のしくみにしてほしいものです。無理な市場原理の導入を行ったために、正当に事業を行っている法人が経営に苦しみ、福祉施設の職員は低収入に悩みます。その一方で障害者が利用できる施設が足りないため、評判の悪い施設であっても福祉サービス市場から退場させられません。悪い施設は発展できず、悪い施設は生き残ってしまいます。今、格差が問題となつていますが福祉サービスの事業分野にも格差が生まれました。高級分譲

リゾートマンションの分譲ビジネスにしか見えない高齢者福祉があると思えば、その一方で私たちのように経営難にあえぐ知的障害者分野の福祉もあります。

福祉現場全体に、介護度や障害の程度に対する関心が集中しました。これは高齢者医療においても同じで、介護度が極めて高い高齢者が医療区分Ⅰとされて病院から追い出されてしまうという事態も起こりました。

福祉は人の営みです。一口に経営の効率化といいますが、人件費率が70%を超える福祉現場の効率をさらに上げるには、介護に要する時間を少なくして人の配置を減らすか、報酬単価の高い人を中心に入所していただくかしかありません。施設が生き残るために、障害区分判定をより重く判定してもらうための予行演習などを行う施設も現われるというような笑えない状況も生まれました。

構造改革で掲げられた目標のうち、住民が参加して福祉の文化を創ることは、多くの人たちが見落としてしまっ

ている目標です。私は、この目標だけは良かったと思います。しかし、こうした目標が掲げられる一方で、戦後一貫して徹底的に家族と地域社会を壊すような政策がとられてきました。最近では若い人はバイトにしても就職先が見つからず、見つかっても働く時間を著しく制限されます。ひとつのバイト先では収入が足りないため、いくつかのバイト先を掛け持つようなことをしてなんとか収入を稼がなければ成りません。そうなると就職先への帰属意識は薄れます。

福祉風土をつくるためには、個々の人間の地域社会への帰属意識が必要だと思います。家族―地域―国という一連の共同意識。そうした意識の中で、福祉風土は醸成されます。ところがこの共同意識はどんどん弱くなってきてしまっているのが現実なのではないかと思えます。

## ●障害者に使われている

### 介護給付費

平成21年度の「良質な福祉サービ

スの確保」のために使われる予算は

5072億円。この中には身体障害者・精神障害者・知的障害者に対する介護給付・訓練給付がすべて含まれます。ユニクロ社一社分の2008年度の売上が5864億円でしたから、全国の障害者施設、小規模作業所をすべて寄せ集めて介護給付費を集計しても、衣料品のメーカー一社よりも少ないといえます。その一方で、一般企業に対する障害者雇用促進のための政策は充実しました。平成21年度は、就労支援に対する予算が2110億計上されています。これは施設ではなく、企業に障害者を受け入れてもらうための予算です。ただ、このお金の使い方も疑問に思えます。2008年の「未曾有の不況」で、雇用そのものが縮小し、障害者の就労についてはほとんど効果が現われていないからです。

在宅福祉政策についてはほとんど機能していません。施設による介護から在宅での介護にシフトするためには、本当は充実した在宅福祉サービスの創設が必要です。施設をつぶして、その結果座敷敷楼のような在宅生活に押しやるというのが在宅福祉であってはなん

ともお粗末な話です。

障害者手当には1334億円支給されていますが、障害者が就労できる場もなければ在宅の支援システムもない。そうしなければお金は単に生活費として消えていきます。障害者自立支援法の当初の制度設計ではこの資金によって介護費の自己負担を支払うという計画でした。今は応益負担から応能負担にもどり、障害者手当でも事実上凍結されている状況です。今の状況は非常に宙ぶらりんの状態といえます。市場原理が働かないわけですから、自己負担そのものをやめるべきだと思います。

日本の医療・福祉政策、年金政策はどう考えてもおかしいと思います。社会保障関係の予算が少なすぎるのです。障害がある人はやはり社会全体で支えるべきでしょう。重い障害を持つことになっても社会で支えられるという安心があれば前を向いて歩いていけます。家族も、安心して働けます。高齢者医療費の負担を増やしていくのはもう限界を超えています。現在、高齢者医療の世界では介護療養施設にも病院にも

行けない多くの「医療難民」が生まれつつあります。

社会保障が充実していないと、経済も発展しません。企業に対する障害者雇用促進を行うことは望ましいと考えられます。しかし、現在の施設を閉鎖に追い込み社会不安を増大させればかえって資金が貯蓄にまわり、経済が失速してしまいます。そのため雇用は減少し、障害者雇用もそれに応じて縮小してしまいます。

## ●自己決定の尊重と

### 自己決定権の擁護は違う

利用者の気持ち、利用者が望んでいること、利用者が目標としていることなど、利用者の満足を実現することは私たちの目標であり、喜びです（自己決定の尊重）。ところがここ10年くらいはもう一歩進めて「自己決定権」という言葉が使われるようになっていきます。しかし、自己決定を尊重することと知的障害者の自己決定権の保障はかなり飛躍があります。

まず、自己決定権は憲法に規定されていない権利です。現時点では自己決定権を正面から認める最高裁判所判例は存在しないとされます。自己決定権は法的に認知された権利ではないのです。次に主体の問題があります。知的障害者の場合、自己決定を行うに足りる能力と責任を有するかどうかがしばしば問題になります。前述のように、自己決定を尊重することは大切だと思いますが、最高裁の判例でも判断能力と責任がない人に、無条件で自己決定権を認めていないようです。

さらに自己決定の内容にも問題があります。まわりの人たちに損害を加えるような自己決定は自分勝手ではかありません。知的障害者の人たちであれば、障害がない人たちであれ、個人が持つ理想や目標は、家族や地域の人たちが合意できる目標でなければなりません。こうした自己決定権が一人歩きして充分な合意がないまま社会に広がれば、かえって知的障害者自身が共同体から締め出され、不利益を被るでしょう。

上記の考え方は自己決定を権利として認めるべきであるという人たちから

は「パターナリズム」ということばで批判されています。パターナリズム（父権主義）とは強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益になるようにと、本人の意志に反して行動に介入・干渉することをいいます。これまで知的障害者の支援にかかわる研修会ではかなりパターナリズムについて講習が行われてきたと思います。本人不在ということばで支援者の計画や支援内容を批判することがありますが、これも自己決定権の考え方の影響を受けているといえます。

自己決定権を持ち出すと支援者の行動を抑制する効果があります。そのため、目の前の障害者を支援しない理由として自己決定権が用いられてしまうことさえ多々あります。

反対に、障害がある人が、家族に支えられ、その家族は地域社会に支えられるような論理装置を持つべきであると考えています。友だち、家族、職員など、本人が支えられている人と思える人たちの中で、本人がいろいろと願いを持ち、その願いを共有し、本人の願いが実現したときに本人とともに喜ぶ

ことができる生活をするところそが大切であると考えます。

## ●家族と地域がキーワード

構造改革については良かった点もありません。措置の時代には確かに、変えなければいけないものがありました。例えば自分達が入りたい施設を選ぶことができずして、こうした状況に対して、本人はもとより、家族も福祉現場の職員も大きな深い不満があったのは事実です。

- 1 いろいろな施設を同時に利用したい
  - 2 困ったときだけ入所施設を利用してピンチを乗り切りたい
  - 3 学校や保育所に通いながら言葉の訓練を受けたい
  - 4 普段はひとりで生活できるけど、ときおり相談にのってもらえる人がほしい
- 措置の時代には上記のことは一切できませんでしたが、現在はできるようになっています。これは大きな前進だったと思います。

本来の福祉のあるべき姿は「目の前にいる障害がある人が幸せになるために、自分はどんな貢献ができるのか」をひとりひとりが考え、共同体の他の

会員と連携し、行動することだと思います。地方によって最適な福祉のあり方は異なっていますから、連携のしかたは違うでしょう。たったひとりの障害がある人のために、町内会や地区の人々が組織をつくったり、商店街の中に折り込まれたり、農業共同体を核として連携したり、特定の産業の労働組合のような組織を通じて連携することもありえます。その組織のありようは様々ですが、全体としてわが国の福祉の姿を貫く一本の背骨のようなものがある、そういう個人と家族、家族と地域、地域と国がつながるような福祉のあり方が求められるのではないかと思えます。

私はこの目標を成立させる最初のカギは「家族の互助」や「家族同士の互助」にあると考えています。家族が率先してこの連携をひっぱっていくのです。もちろんそれぞれの家族にはいろいろな事情があり、貢献できる内容は

一概に決まりません。しかし、だからこそそれぞれの家族がそれぞれのやり方で知的障害者福祉に貢献すればいいのだと思います。

どんな社会保障の制度を設計しても、制度だけではやはり限界があります。それに、税負担を急激に大きくできないという政治的な思惑もあります。そんなとき、どうしても必要になってくるのが互助組織。家族会が互助を行い、会員の困窮を少しずつ支えあうのです。例えばレジデンス日進はショートステイで通所施設を利用している名東福祉会の会員のピンチをしのいでいます。名東区障害者相談支援センターは名東福祉会の会員のためだけではなく、幅広く地域の障害者を対象に、地域の社会資源と連携しながら社会資源を開発しています。これは結局、名東福祉会の利用者の幸せを向上させます。

人間は罰によって行動をコントロールされることを嫌います。反対に、人の役に立つために、自らを犠牲にすることもあります。人の役に立つことを自ら行い、その行為に感謝することを通じて私たちの国、日本は発展してき

ました。福祉に携わる人間は、多かれ少なかれ他者の「幸せ」の実現に夢とやりがいを感じて現場に立っています。幸せ（仕合せ）の意味はもともと「めぐりあわせ」であり、めぐり合わせの良さを有難いといえます。支援者とのめぐりあわせで今の自分があり、幸せがあるのです。支援者は利用者やその家族からの感謝の言葉によってやりがいを感じます。職業としてのやりがいは職員の仕合せにつながり、さらなる幸せを提供できるようになります。

家族会が互助の範を示し、職員を支える姿は地域の人々に幸せと安心を運びます。地域の人々が家族の後に続く。そうした関係から、地域住民の「万が一の場合の安心の輪」を広げます。「名東福祉会があるところに住んでいてよかった」

地域の人たちにそう思われるよう、職員、家族会がともに努力していくことと、ひとりひとりの利用者を幸せにすると思うのです。



## 奈々絵日記

(2009年7月11日)

### ●後援会総会

7月6日、名東福祉会后援会総会がレジデンス日進の2階、地域交流室で催されました。

林後援会長の挨拶、理事長の挨拶、

その他型どおりの報告がありました。いつも、理事長挨拶が厳しい内容で長いのでヒヤヒヤしていましたが、暗に相違してとてもわかりやすく、

「この後援会は家族会の方と地域のボランティアの方々で構成されているたいへん有意義な会です。」

この福祉状況が最悪のときでも、家族が一生懸命力を合わせ明るく楽しく生活し、また御世話になった人に感謝すると、職員達も明るくなり、一生懸命お世話してくれ、利用者たちも落ち着いて楽しく日常を過ごしてくれま

そうした姿を見た地域の人たちの賛同の輪が広がっていき、この福祉状況を乗り越えていくことができます。」

と、感謝の気持ちを込めて理事長は挨拶しました。

みなさんの顔がとても輝いていましたし、私も嬉しくて、病院から無理やり出てきたところながら、ご挨拶をさせていただきましたら、万雷の拍手があつて、一緒に私も皆さんの幸せを祈りました。

各施設の施設長達からそれぞれの発言があり、親近感を感じるひと時でし

た。

この後、清水睦子さんの朗読をお聞きしました。題は藤沢周平の「こぬか雨」。人は刹那的な出会いの中に、身を賭してでも出会った人を助けることがあることを教えてくれ、ジンときま



大竹さんの堅琴のライアー演奏がありました。演奏にあわせてみんな「ふるさと」を歌いました。不思議なやさ

しい音がでる楽器で、みんなと歌っていると幸せな気分になり、時のたつのを忘れ、素敵な雰囲気に浸りました。

遠くから駆けつけてくださった清水さん、大竹さんありがとうございます。これからもよろしく願います。

## 編集室より

舞台裏を白状しますと、本誌を作成している現在は、7月21日の衆議院解散に向けて、自民党内で、両院議員総会をやるとかやらないのかもめてるところです。お盆前には印刷を終えて配布されるのではと見込んでいますので、皆さんのお手元にこの122号が届く頃は、まさに衆議院選挙ムード一色になっているのではないかと思います。

時代の変わり目を意識させられるこの頃です。1,980日間という戦後第3位の在任期間を経て、小泉首相が退任したのが平成18年9月26日。奇しくも自立支援法の完全施行直前という

訳です。以後、3代の総理大臣を経た今、様々な課題を抱えながら、支援法は見直しを迫られているところです。

当法人の理事長も書いてるように、3年を経て、この法律の長所・短所が浮き彫りとなつていますが、「変わり目」をチャンスと考え、改めて目の前の利用者、ご家族の幸せや願い、生活のあり方を考え直してみるとよいかもしれません。我々の暮らしは、確かに制度・施策に左右される側面もありますが、本来は、もつとどっしりとして、素朴で、身近な幸せや願いを求めて日々を営んでいるような気がします。

相談支援の領域では、「もつと当事者の得意なこと、恵まれた環境、そして何よりも願いに目を向けましょう」という考え方が主流になっていきます。こんな「変わり目」だからこそ、プラス志向で、人と人とのつながりの中で、それぞれが思い描いた暮らしが近づいてくる実感が持てるような仕組み作りを目指したいものです。(小)

## ご寄付ありがとうございます

平成21年4月1日～平成21年6月25日

### ◆天白ワークス

長谷川聡様 村山光子様 杉本孝郎様 村口ネルミー様  
水谷義孝様 永宮賢治様 伊藤鉦一様 谷本幾史様

### ◆はまなす

後藤良昭様 木村恵子様 加島美奈様

### ◆レジデンス日進

レジデンス日進家族会様 吉田征一様

### ◆上ノ山ホーム

加藤康彦様

上ノ山農園使用者の会様 つちの子様

## 名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

### ●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4  
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

### ●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303  
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

### ●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327  
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

### ●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911  
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

### ●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4  
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

### ●天白ホーム

### ●上ノ山ホーム

### ●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山14番3  
TEL 052-800-2203 FAX 052-880-2204

### ●焼き菓子の店「ロト」

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3  
TEL 052-808-6555 FAX 052-808-6555